吉賀町議会だより

よしか

Vol.
79
2026（令和８）年
10月26日　発行

おかげさま

14ページもみてね。



- 定例会・臨時会　主な事業 …… 2
- 主な質疑・討論 Q&A …… 3・4
- 全員協議会 …… 5
- 議案の議決結果表 …… 6
- 議会へのご意見 …… 7・8
- 一般質問 …… 9～11
- 一般質問・決算審査特別委員会審査報告 … 12
- 発議・請願・委員会活動報告 …… 13
- 今月の表紙・研修報告・編集後記 …… 14

発行・吉賀町議会　〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市 750　TEL（0856）77－1436

第３回定例会

〈令和８年９月９日～ 10 月９日の 31 日間〉

令和８年度一般会計補正予算（第３号）

6,240 万４千円 増額

令和８年度一般会計補正予算（第４号）

1,230 万９千円 増額

補正後の一般会計予算総額　82 億 652 万０千円

【増額の主な予算】

・人工透析患者送迎支援事業補助金（社会福祉協議会）	128 万９千円
・石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金	309 万８千円
・農林水産施設災害復旧費	340 万０千円
・地域活性化起業人制度事業費負担金	406 万０千円
・健康推進交流促進施設管理修繕料（ゆ・ら・ら）	489 万５千円
・林業振興総務費　設計委託料	572 万０千円
・水道事業会計繰出金	616 万０千円

臨　時　会

第３回臨時会＜令和8年８月19日＞

議案第 49 号　平田頭首工災害復旧工事

契約額 7,249 万０千円。令和６年豪雨で全壊した頭首工の第２期復旧工事です。

議案第 50 号　町道唐人屋線落石対策工事

契約額 7,388 万１千円。福川地内に落石防護柵 80 メートルを設置します。

議案第 51 号　町道唐人屋線落石対策工事の契約変更

既設防護柵などの撤去・再設置で、契約額を 266 万５千円増額します。

議案第 52 号　学校情報機器整備事業

児童用 225 台、予備 38 台のタブレットを 3,263 万３千円で購入します。

議案第 53 号　一般会計補正予算（第２号）

2,978 万１千円。真田谷川河川改良工事費です。

９月定例会　主な質疑と討論　Q&A

《議案第56号》吉賀町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例の制定

【概要】
大野原運動公園交流広場の取水井戸整備費が、当初予算を大幅に上回るため計画を見直し、消防車両購入のための基金を設立する。

村上議員
Q．消防車両を早急に購入しなければならない状態なのか。

野村総務課長
A．購入から20～30年近い車両があり、計画的に更新する必要がある。

山下議員
Q．消防車の購入予定年度、予定する車両は。

野村総務課長
A．令和11年度に軽車両を購入予定。

庭田議員
Q．基金を積み立て、次年度に整備する方法はなかったのか。

野村総務課長
A．運動公園の機能を維持するため、緊急時の水の確保の重要性は認識している。

菊次議員
Q．取水側ホースに砂こし器を設置すれば故障回数が減少するのか。

野村総務課長
A．今回の方針変更の際に業者と協議し、結果的に修繕対応で行う。



類似の構造を持つ軽消防車両

《議案第57号》吉賀町犯罪被害者等支援条例の制定

藤升議員
Q．一時見舞金にとどまらず、収入を得られない人への支援は。

齋藤保健福祉課長
A．金額の支援はないが、様々な制度を課でとりまとめる。

菊次議員
Q．その他の団体との関係づくりは進んでいるか。

齋藤保健福祉課長
A．教育委員会・税務住民課の人権担当と連携し、実施する。



９月定例会　主な質疑と討論　Q&A

《議案第68号》
令和８年度吉賀町一般会計補正予算（第３号）

林業振興費

山下議員

Q.「地域活性化起業人制度事業費負担金」の使い道は。

齋藤産業課長

A.「㈱森の環」に製材の専門指導員１名の配置を考えている。

村上議員

Q. 町内の製材経験がある方への声かけの考えは。

齋藤産業課長

A. 制度上、三大都市部よりとなっており、東京からを考えている。



森の環　製材部門

観光費

河村由議員

Q.「むいかいち温泉ゆ・ら・ら」は、具体的にどのような修理をするのか。

深川企画課長

A. 消防設備、灯油ボイラー、非常ボタン、電気ボイラー、ガス器具である。

農地費

澄川議員

Q. 橋梁点検負担金とは、３市町で均等割か、橋の数で負担するのか。

河野建設水道課長

A. 橋梁の数が違うため、それに応じて各市町での負担になる。



橋梁点検負担金該当
予定箇所（新抜月橋）

災害復旧費

山下議員

Q. 内訳の説明を求める。

河野建設水道課長

A. 農業施設に関しては、用水路に係る部分である。
林業部門は恋路山線の路肩決壊や、舗装の陥没であり、年度内に修繕したい。



院身堤外水路土砂撤去



恋路山線の路肩決壊や
舗装の陥没

全員協議会（令和８年８月19日・27日・10月８日）

本年３月の一般質問で事業化！

●週１回、透析通院を無料送迎１０月から試行



人工透析を受ける患者と家族の負担を軽減するため、益田赤十字病院への無料送迎を10月６日から試行します。対象者は８人で、当初は通院日が同じ７人を対象に原則火曜日に運行。運転手とヘルパーが同乗し、自宅または幹線道路沿いと病院の間を送迎します。

Q．河村（由）議員　複数人を一度に受け入れられるのか。新たな患者への対応は。

A．齋藤保健福祉課長　当初は７人を益田赤十字病院が受け入れる。新たな患者や他の医療機関への通院も含め、公平な支援を検討する。

サンエム赤字続く　町有施設の方向性を年度内に示す

●経常損失 185 万５千円 ／ 減価償却前 121 万２千円の赤字

町が70％出資する第三セクター「（株）サンエム」の令和７年度決算は、経常損失185万５千円となりました。事業撤退や販売減少などで、今後も厳しい経営が見込まれます。

全員協議会では経営改善や施設管理などについて質疑があり、町は施設の整理と必要な投資を検討し、年度内に今後の方向性を示すとしています。

Q．三浦議員　サンエムの赤字が続いている主な原因は何か。

A．深川企画課長　エムテラス運営事業からの撤退や電力販売事業収入などの減少が主な要因である。

㈱サンエム管理施設使用料の推移

R4　335.3 万円　　R6　225.8 万円

R5　273.5 万円　　R7　217.0 万円





９月末でアスノワとのテナント契約が終了。後継テナントを募集

よしか病院・よしか介護医療院の状況
病床稼働率上昇　収支も改善

一般病床の利用率	74.0％	→	83.1％
介護医療院稼働率	69.2％	→	74.6％

「よしか病院」と「よしか介護医療院」は、ベッド調整などにより稼働率が上昇し、令和８年４月から６月の月平均事業損益は前年平均より989万７千円改善しました。

Q．三浦議員　外来患者の今後の見通し、収支の改善をどのようにしていくのか。医師・看護師の確保について、津和野町の医療機関との連携はどうなっているか。

A．渡邊医療対策課長　高齢者人口は減少傾向だが、今後５年から６年は大きく減らない見込み。医師確保と診療体制の充実を進める。特定の医療機関だけに頼らず、カタクリ会と町が連携して医師確保を進める。看護師確保は看護学校などにも働きかける。

ご当地ナンバー導入に向けた検討について

石見地方の魅力発信や観光・地域ブランド向上を目的に、石見９市町でご当地ナンバー導入に向けた検討を開始します。

Q．三浦議員　ご当地ナンバー導入に伴い、吉賀町には今後どの程度の費用負担が生じるのか。

A．落合税務住民課長　令和８年度はアンケート調査など事務負担金として、約40万円を見込んでいる。

Q．村上議員　複数の市町でご当地ナンバーを導入する場合、どのような要件が必要となるのか。

A．落合税務住民課長　石見９市町全体で普通自動車５万台以上、または軽自動車を含め８万５千台以上が要件となる。

議案議決結果

（議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない）

【全員賛成で可決した議案】

	議案番号	件　　案
第3回臨時会	議案第49号	請負契約の締結について（令和８年度平田頭首工災害復旧工事（令和６年災１０１／８７）（第２号））
	議案第50号	請負契約の締結について（令和８年度町道唐人屋線落石対策工事）
	議案第51号	請負契約の変更について（令和７年度町道唐人屋線落石対策工事）
	議案第52号	動産購入契約の締結について（令和８年度吉賀町学校情報機器整備事業）
	議案第53号	令和８年度吉賀町一般会計補正予算（第２号）
第3回定例会	認定第1号～第7号	令和７年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定　　ほか決算認定6件 ※詳細については、12ページ「決算審査特別委員会」の記事をご覧ください
	議案第54号	令和７年度吉賀町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
	議案第55号	令和７年度吉賀町病院事業会計剰余金の処分及び決算認定
	議案第57号	吉賀町犯罪被害者等支援条例制定
	議案第58号	吉賀町課設置条例の全部改正
	議案第59号	吉賀町職員定数条例の一部改正
	議案第60号	吉賀町認可地縁団体印鑑条例の一部改正
	議案第61号	令和８年度吉賀町水道事業会計補正予算（第１号）
	議案第62号	令和８年度吉賀町下水道事業会計補正予算（第１号）
	議案第63号	令和８年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算（第１号）
	議案第64号	令和８年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第65号	令和８年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第66号	令和８年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議案第67号	令和８年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第68号	令和８年度吉賀町一般会計補正予算（第３号）
	議案第69号	請負契約の締結について（令和８年度真田谷川河川改良工事）
	議案第70号	令和８年度吉賀町一般会計補正予算（第４号）
	同意第２号	吉賀町教育委員会委員の任命同意について
	同意第３号～第５号	吉賀町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	同意第６号	吉賀町功労表彰者の選定同意について

【賛成多数で可決した議案】

○：賛成　●：反対

	議案番号	件　　名	村上	新藤	菊次	藤升	澄川	山下	三浦	池下	河村由	桑原	庭田
定第3回例会	議案第56号	吉賀町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

【賛成少数で否決した議案】

○：賛成　●：反対

	議案番号	件　　名	村上	新藤	菊次	藤升	澄川	山下	三浦	池下	河村由	桑原	庭田
定第3回例会	発議第４号	核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●

議会についてのご意見をお聞かせください

吉賀町議会では、議会活性化のため、具体的な取り組みを進めています。
つきましては、住民の皆様から議会についてのご意見や提言をお寄せいただきたいと思います。
ご住所やお名前を記入された方には、回答させていただきます。
なお、議会・町政に関しないものやひぼう中傷等には回答いたしませんので、ご了承下さい。

切り取り

折ってください

のりしろ

ご意見をお持ちの方は、裏面にご記入の上、外枠にそって切り取り封書にして投函してください。

のりしろ

切り取り

折ってください

料金受取人払

益田郵便局承認

686

差出有効期間
2028年２月
29日まで
〔切手不要〕

698－8790

吉賀町六日市七五〇

吉賀町役場 議会事務局 行

折ってください

次のことにご注意いただき、ご意見等をお寄せください。

◇議会・町政以外のことについてのご意見等はご遠慮ください。
◇ご住所、お名前の記載がない場合は、回答はいたしません。
◇いただいたご意見等を、匿名で「議会だより」や町のホームページに掲載することがあります。
◇簡潔な内容でお願いします。



切り取り

折ってください　　切り取り

回答を希望される方はご住所、お名前を記入してください。
（個人情報保護により、記載されたご住所、お名前等は他の目的には使用しません。）

ご住所　〒

件　名

お名前　　男・女
（　　歳代）

切ってください

折ってください　　切り取り

庭田英明 議員

新しい町づくりを



問 第3次「まちづくり計画」の作成が進行中である。計画だけでなく、町民が豊かな果実を手にする実行力が求められている。

令和9年から施行される課の再編は町民のための再編と言えるのか。

スタートである

町長 今回の再編が終わりではない。これからの行政組織運営を、向上させるためのスタートであると捉えている。

持続可能な産業振興を

再質問 中山間地の存続には産業（経済）と医療（安心）は不可欠である。

基幹産業は何か。

全ての企業を支援

町長 安定した雇用や生計を維持するための産業は必要である。

基幹産業は農林業と考えているが2次、3次産業とも連携しながら町の発展につなげていく。

医療サービスの継続のために

再質問 町の医療サービスを維持するためには県や益田圏域との連携は欠かせない。

病院を存続させるためには、医師や看護師の確保や育成に努めるべきである。

町民の安心のために

町長 重要性は十分に認識しているのでしっかり対応している。

河村由美子 議員

政策の実効性と効果、課題は



問 現在の社会は、人口も企業本社も都市に集中している。

加えてインターネット販売、フランチャイズ事業で地方に事業所を置かない組織形態が増えている。

事業所の所在地で課税する地方法人課税の仕組みを変えない限り、地方自治体の財政は縮むばかりである。

今後、地方財政は明確なエビデンスを示し、災害に強い地の利を生かして、強い経済社会をつくるために地域を支える人材を育てる。

それぞれの地域に送り出し、学びや経験を持ち帰っていただく。

当町には、このような人の循環の構築が急務である。

躍進する町づくりを

町長 令和9年4月よりの庁舎内機構改革で横断チームを編成し、まちづくり計画が未達の場合、随時改善するスピード感を持ち、最善策を講じ少額で最大の行政サービスを提供する。

この町で生まれ育ち、安全な町の強みを生かし、自立して持続可能な産業の創出と地産地消、外貨獲得による循環型経済の構築を目指す。

森林率が高い本町では、森林環境譲与税を活用し、木材の利用、森林整備、林業担い手育成、産業振興と林業活性化を図っていく。

藤升正夫 議員

1人1台端末導入と書く力は



問 東北大学の川島隆太教授の講演録『子どもの脳の発達に大切なこと』のまとめに、「スマートフォンやタブレットを日常的に1時間以上使っている子どもたちの脳の発達は極端に遅れる」・「スマートフォンを使って勉強すると、脳は勉強しなくなり、結果として知識は身につかない」・「スマートフォンの利用を1時間以内に制限すると、学力が伸び、自己肯定感が高まる」というデータがある。

子どもと教科書全国ネット21は、1人1台端末導入で、教員・保護者からの声を「書くことをすごく嫌がる、学校でも家でもタブレットを手放せない、中学1年生50人の内10人が、漢字どころかひらがな・カタカナもおぼつかない」と報告している。

文字や数字を正しく書く取り組みを聞く。

最重要課題として取り組みを支援

教育長 文字や数字を正しく丁寧に書くことは、学習の基礎であると同時に、思考を正確に表現し、相手に伝える上で極めて重要な基盤であり技能である。

繰り返し書く指導をおろそかにすることなく、確実に身につけさせることは当然であり、学力育成のために最重要課題として、学校での取り組みを支援している。

新藤吉郎 議員



熱中症対策と認識は

問 メディアでも熱中症に関しての報道が目立つようになり、国は法整備を含め様々な対策を講じている。
吉賀町における認識や対策、また助成金などの使用状況は。

対策は講じている

町長 熱中症に対しての危険度やリスクは増していると考えており、可能な限り熱中症対策に対応していきたい。
広報で熱中症に関する記事を掲載し、防災無線で注意喚起も行っている。
高齢者世帯エアコン等購入助成事業では9月3日現在、決定件数が155件である。
除草作業中の熱中症対策は、地域農業維持発展支援事業補助金がある。
除草用機械には、令和8年度、すでに12件の補助がある。

教育現場では

問 教育の現場での対策、指導は。

課題は認識している

教育長 熱中症対策、環境整備、活動基準、指導、連携の側面から予防対策をしている。
空調設備を稼働し、マイボトルの持ち込みの許可などの水分補給を推進している。
保健授業や学級活動で熱中症の症状、予防法、応急手当について学ぶ機会を持っている。

池下弘幸 議員



サクラマスプロジェクトの先について

問 教育委員会は「まちづくり」をどのような方針と役割をもって活動をしていくのか。

課のつなぎ役に

教育長 人づくりの視点を持って、教育委員会がつなぎ役となり「関わる・挑戦・課題解決」の循環を全庁に広げる。

重点は

再質問 なにを重点に取り組むべきと考えているのか。

繋がり続ける仕組みを

教育長 子どもが豊かな学び・体験・人との関わりを得られる環境で、大人が豊かに暮らす姿を見せることが重要。

育てたい子ども像は

再質問 子ども像が共有されていないため、施策とサクラマスプロジェクトが噛み合わない。
教育振興計画等に明示すべきである。

子ども像の再検討も

教育長 推進協議会で議論して計画に反映する。

業務ミスの管理は

問 業務ミスや不祥事を公表・原因分析・再発防止策・内部統制などの体系的に管理する仕組みがあるのか。

信頼回復に全身全霊で

町長 迅速な公表・報告、原因分析とリスク共有し内部統制の強化をする。

村上定陽 議員



産業連携による相乗効果を

問 吉賀町の基幹産業は【農林業】と、高生産で地域の土台となる【製造業】であり、決してこれを手放してはならない。
兼業農家の方も多い当町において、製造業の維持は不可欠である。
町民の安心・安全と24時間操業の製造業を守るためにも『よしか病院』の24時間救急体制の復活を目指す病院経営が求められる。
あわせて、農林業や安定した収入の確保できる製造業、多様な観光資源を生かし、柔軟なシフトの組める【観光業】の組み合わせは相性が良い。
そうした「ダブルインカム」「トリプルインカム」により、世帯や町全体の収入の最大化を目指した地域および産業連携戦略を立てる必要があると考える。

行政執行の糧に

町長 救急医療の24時間体制の要望や、必要性は重々承知しているが、諸々の問題により現状ではそれがかなわない。
しかし、決して夜間救急を諦めたとか、棚上げしたとかではない。
製造業を維持しつつ、観光的な要素を見出していく提案や、製造業と観光業の相性の良さ、産業連携など示唆に富んだ提案はこれからの行政執行の糧にしていく。

一般質問

一般質問の内容は、本人の原稿を基に編集しています

澄川浩一 議員

清流高津川を守り未来へつなぐ



問 土砂の堆積や河床の変化、葦・樹木の繁茂などの課題を把握し、森林や農地を水源と治水の基盤として捉え、高津川漁協とも連携し、森から川まで一体で守る必要がある。

流域全体で守る

町長 危険箇所の点検で現状を把握し、県への要望や河川浄化事業を進める。

森林保全にも取り組み、関係団体と連携して流域全体で守る。

地域経済へつなぐ

町長 鮎や特産品の販路拡大や交流事業を流域で進めている。経済効果は十分把握できていない。

高津川を次世代へ

問 子どもたちや地域、漁協などが関わり、教育、農林業、観光、地域活動をつなぐ柱として次世代へ引き継ぐべきである。

財産を次世代へつなぐ

町長 食文化や環境教育を継続し、高津川を町の大切な財産として守り育て、第3次まちづくり計画でも次世代へつないでいく。

高津川を活かすこと

問 清流高津川や天然鮎の魅力を、周遊・滞在型観光や「食べる・買う・泊まる・また来る」という流れにつなげ、地域経済に生かせないか。

桑原三平 議員

教員住宅の居住状況と管理は



問 地域に居住して教育に従事することが、望ましいと思っている。

教員住宅の居住状況と、空き住宅の管理、校長等管理職の入居状況、維持のための財源確保等について聞く。

老朽化により入居者減少

教育長 現在、入居可能な住宅20戸、休止中の住宅2戸の内、8戸入居しているが入居者が減少している現状である。

全て築20年を超えて、老朽化が進んでいる。その上、民間の住宅は築年数も新しく設備面も整っているので、比較した結果である。

管理職の居住については、町内8校の小中学校のうち1名である。

空き住宅や周辺の町有地の管理については、定期的な見回りを実施、除草や草刈りにおいては、シルバー人材センターに依頼、軽微なものは職員実行している。

行政財産から普通財産へ

再質問 最低限必要な住宅を残し、普通財産としての利活用を考える時期ではないか。

財産管理についての見解を聞く。

検討したい

教育長 財源確保や予算の適正な執行には努めていき、教員住宅の在り方については、災害時等、緊急に対応ができるよう、安全・安心な町に繋がるよう検討していきたい。

山下達也 議員

答弁を実行につなげる



問 昨年12月、学校の将来像は第3期教育振興計画で方向を示すとの答弁であった。現在の進捗と、児童生徒、保護者、地域の声をどう反映するのか。

適正配置の調査研究を明記

教育長 8月20日に第1回策定委員会を開催。適正配置の調査研究への着手を計画に明記する。

子どもの意見を聞き、3中学校区で公開討論を行い、学校配置の方向を計画で示す。

外国人材支援

問 3月答弁と4月17日の商工会主導の意見交換後、町の進捗は。

今後、町が主体で関係課、商工会、企業をつなぐべきでは。

町主導の会議体へ

町長 勤務実態調査、住宅支援の聞き取りをし、課題に対し、各課の振り分けを進めている。

次回取りまとめ後は町主催を考え、重層的な会議体を検討する。

予算につなげる行動を

再質問 教育と外国人材は人口減少下で町を持続させる課題だ。

答弁をその場限りにせず、議論し、行動におこし、必要な予算につなげるべきでは。

計画を実行に移す

町長 教育を含め幅広く議論し、計画をつくり、皆でしっかり実行していく。

一般質問

一般質問の内容は、本人の原稿を基に編集しています

菊次弥生 議員



自ら命を守る防災対策

問 災害時の「避難指示」「いつ・どこへ避難するか」、住民が判断できるための周知・啓発がなされているか。

行政が「伝えたこと」と、住民が「理解し行動できること」に隔たりがある。

自主防災組織の支援体制は。

自ら命を守る行動を

町長 気象庁は市町村の発令する避難情報を待たずに気象情報をもとに自助のもと避難の判断をすることを強調している。町でも、周知・情報提供をしている。

町の防災マップでは、避難場所や避難経路、危険区域について作成しており、要望があれば地域で出前講座や説明会も行う。

情報が届かないことや認識のずれを解決できるよう、対応・改善に努める。自主防災組織は、設立支援を続け、周知には改善の余地がある。

災害時の医療体制は

問 よしか病院をはじめ地域医療を確保することは重要である。

医療・福祉の連携、災害時における地域医療をつなぐ基盤は。

平時からの災害対応をめざす

町長 益田医療圏と広域的な連携、平時からの災害時医療体制の構築が必須である。町内医療機関との連携を強化し災害対応していく。

令和7年度 決算審査特別委員会 審査報告

一般会計歳入歳出決算認定ほか全9会計の決算を認定しました。

《審査意見（各課抜粋）》

（総務課）
吉賀高校支援事業の目的に対する成果を検証し、その結果を次年度に生かすこと

（企画課）
まちの駅構想を含めた、高津川てらす（施設）の利用計画を明確にすること

（税務住民課）
町営・公営住宅の利用率向上に努めること

（保健福祉課）
税・料の滞納を無くすための対策を強化すること

（医療対策課）
医療従事者が安心して働くことができる環境整備に、医療法人カタクリ会とともに努めること

（産業課）
地域おこし協力隊、集落支援員の定着率向上に努めること

（建設水道課）
町道・林道・河川管理道等を、地元自治体として積極的に管理すること

（柿木地域振興室）
ＦＩＴ制度を活用している小水力発電所は、今後を踏まえ費用対効果を考え、公共施設などでの自家消費も含めた事業計画をたてること

（教育委員会）
サクラマスプロジェクトを推奨する中で、家庭の役割についても、関係者間で議論し、対策を講じること

《審査意見（総括）》

・令和9年度の組織再編に向け、更なる職員の人材育成・人材確保に努めるとともに、問題意識の醸成や抱える課題の解決と積極的な人事異動により職員の意識改革・成長・意欲を高める組織づくりに努めること。また、基金が減少しているため、各課において事業の見直しを含め、優先順位を明確にした適正な予算立てをすること

・公共施設の管理等を、十分な検討を経て、利活用・廃止を考えること

・よしか病院の運営に対し、今後更なる医療従事者の不足が懸念される。町で人材を育てる覚悟を持ち、県と連携しその対応に努めること

以上、委員会に付託された案件を審査した結果、意見を付して全案件を原案の通り認定することに決定しました。



採決結果：全員賛成

発議 ※議員が提出した議案

《発議第４号》　提出者：藤升　正夫

核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

賛成討論　藤升議員

内容：被爆の実相の理解促進に向けた努力を尽くす絶好のチャンスである

採決結果　賛成少数により否決

請願 ※町民から町政等の意見、要望を議員の紹介を添え提出されたもの

《高津川の適切な河川管理と安全な避難体制の確保を求める請願》

提出者：槇田祥恵　池下邦枝　村田尚子

紹介議員：菊次　弥生

請願内容

災害から町民の生命を守るためには、災害が起きてから対応するのではなく、平時から河川の状況を確認するとともに、避難場所とそこへ至る経路が災害の種類に応じて安全であるかを確認しておくことが重要であると考え、町民が安心して暮らすことができるよう、以下事項について対応することを求めた請願が提出されました。

1. 高津川の河川状況を確認すること
2. 県に適切な河川管理を要請すること
3. 避難場所の安全性を災害種別ごとに確認すること
4. 避難場所が使用できない場合の代替避難先を確保すること
5. 地域住民に分かりやすく情報提供すること

常任委員会で継続調査となりました。

委員会活動報告

各常任委員会の主な調査・審査・提言活動を紹介します。

総務常任委員会　議会に提出された請願、発議等を審査

【安全な避難体制の確保を求める請願】

「高津川の適切な河川管理と安全な避難体制の確保を求める請願」について、請願者と紹介議員から、避難所等に関連する部分に対する説明を受け、さらなる調査が必要であるため閉会中の継続調査としました。

【核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）】

今年１１月に予定される核兵器禁止条約第１回再検討会議への参加を政府等に求めるもので、委員からは「町が非核宣言をしてから」などの意見があり、委員会での採決結果は、賛成少数で否決しました。

経済常任委員会　農業及び公共施設の課題は継続調査

農業の維持・発展と耕作放棄地対策、公共施設「はとのゆ」について、調査を継続しています。
今回は、提出された請願のうち、河川関係で建設水道課が所管する事項を新たに調査対象に加えました。
既存の事案とあわせて現状と課題をさらに確認するため、いずれも継続調査としました。

民生教育常任委員会　教育の課題を継続調査

教育分野においては、引き続き吉賀町教育委員会の掲げるサクラマスプロジェクトの人づくりについて継続調査としました。地域医療についても調査が必要となる事案があれば積極的に働きかけます。

まちづくり特別委員会　第３次計画を議会の目で評価



８月19日に第１回委員会を開き、第３次まちづくり計画の策定に対する調査方針を協議しました。

第２次計画と第２期総合戦略について、KPI（数値目標）がどこまで達成され、未達成の原因が検証されているかを調査し、策定過程から進捗、実行までを検証し、評価します。

吉賀町議会だより
よしか
Vol. 79
《発行》2026（令和8）年10月26日

広報広聴常任委員会　委員長／山下 達也　副委員長／澄川 浩一
委員／村上 定陽・新藤 吉郎・菊次 弥生
桑原 三平・庭田 英明

今月の表紙　おかげさま

大井谷の棚田稲刈り



米の収穫までには、八十八の手間がかかる。この一粒には、作り手のたゆまぬ営みと、この土地や水、季節の恵みが息づいている。

「おかげさまでお米の収穫ができました。おかげさまって何でしょう?」



当たり前に食べているお米も、田を耕し、苗を植え、水を見守り、草を取り、収穫を迎える。お米をいただくことは、手をかける農家さん、地域の人たちの協力、豊かな自然、たくさんの『おかげさま』があり、いのちをいただくということ。

今年で29年目を迎える柿木小学校5年生による大井谷の棚田の稲刈りには、助(たすけ)はんどうの会(代表・村上一郎さん)、食生活改善推進協議会柿木班、公民館そして地域の皆さんのそんな思いが子どもたちへ伝承されている。



柿木小学校５年生の皆さん

「はんどう」とは、方言で水がめを指し、「助けはんどう」とは大井谷地区にある石でできた水受けのことで、かつて干ばつの際、ここに溜まった僅かな水を地区の皆で分け合い生き延びたことからそうよばれている。

自らの手で稲を刈り、お米のありがたさや、米づくりを支える人々の思いに触れる。こうした経験を通して吉賀の、子どもたちの中に、ふるさとを大切に思う心が育っていくことでしょう。

文責：菊次 弥生

◆広報研修会◆

8月25日に島根県市町村議会広報研修会があり、広報広聴委員が参加しました。

住民と「つながる」議会だよりというテーマで、他の市町村の広報誌も参考に研修を受けました。住民の皆様に興味を持っていただき、手に取っていただけるような議会だよりをめざして、今後も取り組んでまいります。

◆農林政策に関する研修会◆

9月5日、島根県農林水産部長の山本拓樹氏をお迎えして、県の農業及び林業に関する政策について、講演形式での研修会が開催されました。

研修後、県の動向や今後の農林業施策について意見交換を行いました。

◆議長からの報告◆

7月2日、鳥取県日南町議会行政調査特別委員会の皆さんが、よしか病院の運営状況等の調査に来られ、公設民営化や新病院建設予定について、質疑・意見交換を行いました。

7月29日は、県知事と町村議会議長との意見交換会に出席しました。

中山間地域における地域医療体制の維持・確保を要望し、医療人材不足や経営安定化、救急体制等、さまざまな問題を抱えていることを伝えました。

編集後記

今年、島根県の新嘗祭献穀者に、吉賀町の農事組合法人「立河内絆」の神手勇治さんが選ばれました。

9月5日には献穀田で御抜穂式が執り行われ、丹精込めて育てられた稲が収穫されました。

「新嘗祭（にいなめさい）」は、天皇陛下がその年の新米などを神々に供え、ご自身も召し上がり、収穫に感謝する祭りです。

『実りの秋』

私たちも、地域の声に耳を傾け、ふるさとの農業と豊かな田園風景を次の世代へつなぐため努めてまいります。

菊次 弥生



御抜穂式の様子